

追加型投信／内外／資産複合

Smart Quality

スマート・クオリティ・オープン 愛称：スマラップ

(安定型)(安定成長型)(成長型)

※スマート・クオリティ・オープン(安定型)を「安定型」、スマート・クオリティ・オープン(安定成長型)を「安定成長型」およびスマート・クオリティ・オープン(成長型)を「成長型」、ならびにこれらを総称して「当ファンド」または「スマート・クオリティ・オープン」ということがあります。また、各々を「各ファンド」ということがあります。

分配金のお知らせ

平素は当ファンドをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、「スマート・クオリティ・オープン（安定型）／（安定成長型）／（成長型）」は、2015年8月13日に第3期の決算を行い、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金を下記の通り決定しましたのでお知らせいたします。

	分配金(1万口当たり、課税前)	基準価額 (8/13 分配落ち後)
	第3期	
安定型	110円	10,001円
安定成長型	141円	10,001円
成長型	185円	10,001円

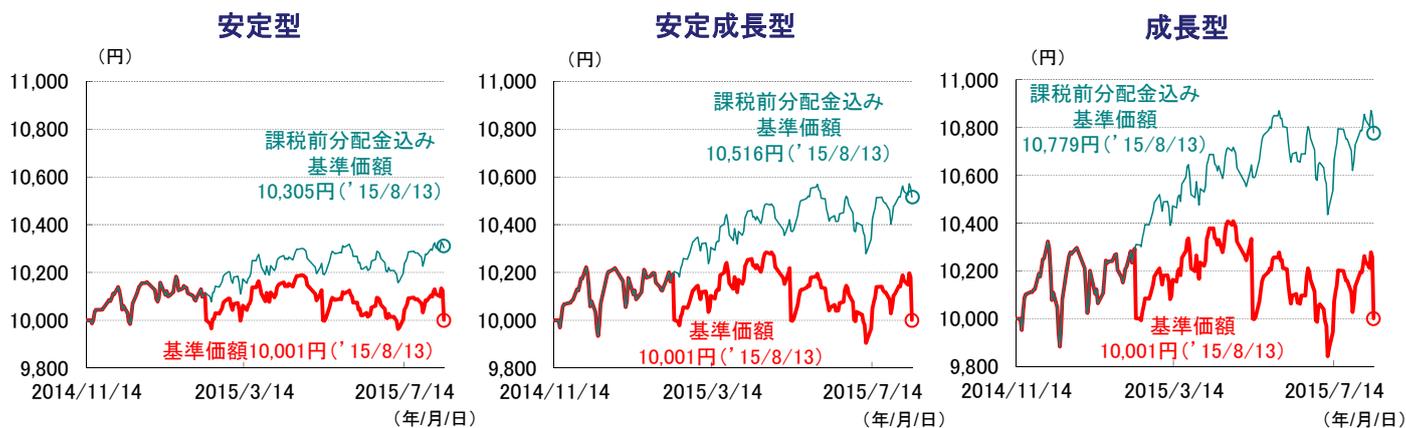
※基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。

※原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合には、当該超えている部分について、分配対象額の範囲内で、全額分配を行います。

(資金動向や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。5ページ「収益分配金に関する留意事項」をご覧ください。

基準価額等の推移 (設定日：2014年11月14日～2015年8月13日)



※上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

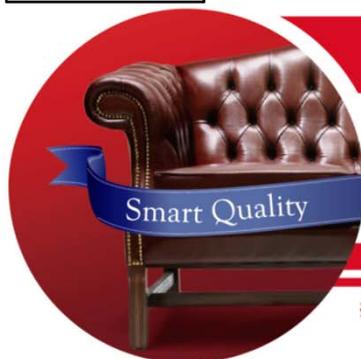
※基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。

※課税前分配金込み基準価額は、基準価額に設定来の課税前分配金累計を加算したものです。

— 基準価額
— 課税前分配金込み基準価額

追加型投信／内外／資産複合

Smart Quality



スマート・クオリティ・オープン 愛称：スマラップ (安定型)(安定成長型)(成長型)

※スマート・クオリティ・オープン(安定型)を「安定型」、スマート・クオリティ・オープン(安定成長型)を「安定成長型」およびスマート・クオリティ・オープン(成長型)を「成長型」、ならびにこれらを総称して「当ファンド」または「スマート・クオリティ・オープン」ということがあります。また、各々を「各ファンド」ということがあります。

運用経過（第3期：2015年5月14日～2015年8月13日）

2015年5月14日から8月13日までの各ファンドの基準価額は、期中の変動率は高かったものの、期末にかけては概ね堅調に推移しました。

当ファンドは第3期についても、投資信託証券への投資を通じて、主として「国内株式」、「国内債券」、「国内リート」、「先進国株式」、「先進国債券」、「先進国リート」、「新興国株式」、「新興国債券」の8資産に分散投資を行いました。（安定型につきましては、以下の基本資産配分比率の決定プロセスの結果、2015年8月13日現在「国内リート」および「先進国リート」への配分はありません。）

8資産への投資に当たっては、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部からのアドバイスを基に各ファンドについて8資産の基本資産配分比率を決定し、この比率に基づき、指定投資信託証券の中から選定した投資信託証券に投資を行いました。

市況概況（第3期：2015年5月14日～2015年8月13日）

海外では、欧米の経済指標は市場予想を上回ったものが多かったものの、原油や資源価格の下落、および中国景気の鈍化懸念から、企業業績は資源関連株を中心に予想を下回る銘柄も多く、先進国株式は軟調に推移しました。

国内では、ギリシャの債務問題や中国の株式急落などが嫌気され、株式市場は一時的に急落する局面もありました。しかしながら円安や原油安に加え、企業の株主還元への積極化などが好材料視され、この期間において日本株は、上昇局面となりました。

為替は、米国の早期利上げ観測が高まる一方、日銀による金融緩和政策などを背景に米ドルは対円で上昇しました。

今後の運用方針

各ファンドにおけるリスクは概ね想定される範囲内で推移しており、引き続き「安定型」、「安定成長型」、「成長型」ともに基本資産配分比率を維持した運用を行います。

※上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

※上記は、作成時点における市場環境もしくは運用方針等について記載したものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

追加型投信／内外／資産複合

Smart Quality

スマート・クオリティ・オープン 愛称：スマラップ

(安定型)(安定成長型)(成長型)

※スマート・クオリティ・オープン(安定型)を「安定型」、スマート・クオリティ・オープン(安定成長型)を「安定成長型」およびスマート・クオリティ・オープン(成長型)を「成長型」、ならびにこれらを総称して「当ファンド」または「スマート・クオリティ・オープン」ということがあります。また、各々を「各ファンド」ということがあります。

ファンドに係るリスクについて

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、実質的な組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」、「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク(デフォルト・リスク)」、「カントリー・リスク」および「流動性リスク」等があります。

※くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

【目的】

信託財産の成長を目指して運用を行います。

【特色】

1 世界各国の株式・債券・リートに分散投資を行います。

- ◆投資信託証券への投資を通じて、主として「国内株式」、「国内債券」、「国内リート」、「先進国株式」、「先進国債券」、「先進国リート」、「新興国株式」、「新興国債券」の8資産(以下「8資産」ということがあります。)に分散投資を行います。
- ◆8資産のそれぞれについて、投資対象となる投資信託証券を指定し(以下「指定投資信託証券」といいます。)、その中から選定した投資信託証券に投資します。
- ◆投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

2 安定型、安定成長型、成長型の3つのファンドから選択できます。

- ◆お客様のリスク許容度に応じて、以下の目標リスク水準の異なる3つのファンドをご用意しました。

<各ファンドの目標リスク水準>

- 安定型 : 年率標準偏差 5.0%
- 安定成長型 : 年率標準偏差 8.0%
- 成長型 : 年率標準偏差 12.0%

- 目標リスク水準は、各ファンドの変動リスクの目安を表示したもので、各ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用します。

(なお、各ファンドの実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。)

※一般に、リスクが大きい(小さい)ファンドほど期待されるリターンが大きく(小さく)なる傾向があります。(必ずしもこのような関係にならない場合があります。)

- 各ファンド間でスイッチングが可能です。

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

【スイッチング】各ファンドを換金した受取金額をもって別の各ファンドの購入の申込みを行うことをいいます。

3 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部からアドバイスを受け、運用を行います。

- ◆三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部からのアドバイスを基に、各ファンドについて、8資産の基本資産配分比率を決定し、この比率に基づき、指定投資信託証券の中から選定した投資信託証券に投資を行います。

「三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部」について

ラップサービス*などにより、年金基金、学校法人、一般事業法人まで幅広い顧客に向けて、アセット・アロケーションのノウハウを提供しています。

*投資一任契約に基づく運用業務サービスです。

4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1～特色4のような運用ができない場合があります。

追加型投信／内外／資産複合

Smart Quality



スマート・クオリティ・オープン 愛称：スマラップ (安定型)(安定成長型)(成長型)

※スマート・クオリティ・オープン(安定型)を「安定型」、スマート・クオリティ・オープン(安定成長型)を「安定成長型」およびスマート・クオリティ・オープン(成長型)を「成長型」、ならびにこれらを総称して「当ファンド」または「スマート・クオリティ・オープン」ということがあります。また、各々を「各ファンド」ということがあります。

ファンドの目的・特色

5 3か月に1回決算を行い、収益の分配を行います。

- ◆ 毎年2、5、8、11月の13日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

<収益分配方針>

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。
(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。)

原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合には、当該超えている部分について、分配対象額の範囲内で、全額分配を行います。
(資金動向や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
また、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■ ファンドのしくみ

当ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行うファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

追加型投信／内外／資産複合

Smart Quality

スマート・クオリティ・オープン 愛称：スマラップ

(安定型)(安定成長型)(成長型)

※スマート・クオリティ・オープン(安定型)を「安定型」、スマート・クオリティ・オープン(安定成長型)を「安定成長型」およびスマート・クオリティ・オープン(成長型)を「成長型」、ならびにこれらを総称して「当ファンド」または「スマート・クオリティ・オープン」ということがあります。また、各々を「各ファンド」ということがあります。

収益分配金に関する留意事項

◆ 投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



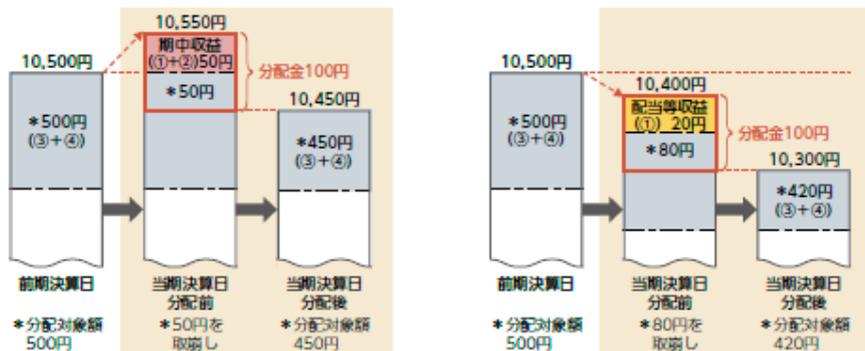
◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて、分配金が支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合(イメージ)

前期決算日から基準価額が下落した場合(イメージ)



分配金は、収益分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

期中収益に該当する部分：①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後)

期中収益に該当しない部分：③分配率増積立金 ④収益調整金

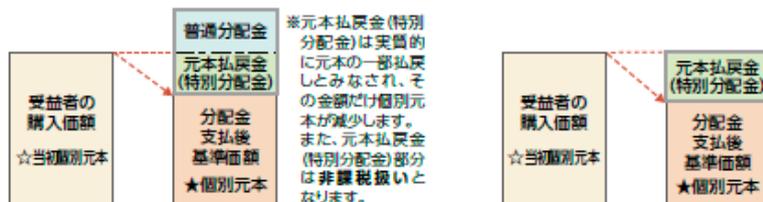
上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

◆ 受益者のファンドの購入価額(個別元本)によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

追加型投信／内外／資産複合

Smart Quality

スマート・クオリティ・オープン 愛称：スマラップ

(安定型)(安定成長型)(成長型)

※スマート・クオリティ・オープン(安定型)を「安定型」、スマート・クオリティ・オープン(安定成長型)を「安定成長型」およびスマート・クオリティ・オープン(成長型)を「成長型」、ならびにこれらを総称して「当ファンド」または「スマート・クオリティ・オープン」ということがあります。また、各々を「各ファンド」ということがあります。

投資リスク

◆価格変動リスク

- 当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には株式を投資対象とする場合があります。株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。
- 当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的にはリートを投資対象とする場合があります。リートの価格は当該リートが組入れている不動産等の価値や賃料等に加え、様々な市場環境等の影響を受けます。リートの価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

◆金利変動リスク

- 当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には債券を投資対象とする場合があります。投資対象としている債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、残存期間の長い債券は金利変動に対する債券価格の感応度が高く、価格変動が大きくなる傾向があります。
- 金利上昇時には実質的に投資しているリートの配当利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落して当ファンドの基準価額の下落要因となることがあります。また、リートが資金調達を行う場合、金利上昇時には借入金負担が大きくなるため、リートの価格や配当率が下落し、当ファンドの基準価額の下落要因となることがあります。

◆為替変動リスク

当ファンドは、外貨建の投資信託証券に投資を行う場合や、投資信託証券を通じて、実質的には外貨建資産に投資を行う場合があります。投資対象としている有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。

◆信用リスク(デフォルト・リスク)

投資信託証券への投資を通じて、実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

◆カントリー・リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には新興国の株式および債券を投資対象とする場合があります。新興国の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- 先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- 政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- 海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- 先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国の株式および債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

◆流動性リスク

- 有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。
- 一般的に、金融商品取引所上場の投資信託証券、およびリートや新興国の株式・債券は、市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。
くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

追加型投信／内外／資産複合

Smart Quality

スマート・クオリティ・オープン 愛称：スマラップ

(安定型)(安定成長型)(成長型)

※スマート・クオリティ・オープン(安定型)を「安定型」、スマート・クオリティ・オープン(安定成長型)を「安定成長型」およびスマート・クオリティ・オープン(成長型)を「成長型」、ならびにこれらを総称して「当ファンド」または「スマート・クオリティ・オープン」ということがあります。また、各々を「各ファンド」ということがあります。

手続・手数料等 (お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

■お申込みメモ

【購入時】

- 購入単位 販売会社が定める単位
- 購入価額 購入受付日の翌々営業日の基準価額

【換金時】

- 換金単位 販売会社が定める単位
- 換金価額 換金受付日の翌々営業日の基準価額
- 換金代金 原則として、換金受付日から起算して8営業日目から、販売会社にてお支払いします。

【申込について】

- 申込不可日 ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。

- 換金制限 各ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。

【その他】

- スイッチング 各ファンド間でのスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の手続等は、販売会社に確認してください。
平成36年11月13日まで(平成26年11月14日設定)
- 信託期間
- 繰上償還 各ファンドについて、受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または10億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還されることがあります。
- 決算日 毎年2、5、8、11月の13日(休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配 3ヵ月ごとに(年4回)、収益分配方針に基づいて分配を行います。
販売会社との契約により再投資することも可能です。
- 課税関係 課税上の取扱いは株式投資信託となります。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。
くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
※配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	かかりません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンド	各ファンドの日々の純資産総額に対して、次に掲げる率をかけた額とします。 ※日々計上され、毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">信託報酬率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安定型</td> <td>年率1.404%(税込)(年率1.300%(税抜))</td> </tr> <tr> <td>安定成長型</td> <td>年率1.512%(税込)(年率1.400%(税抜))</td> </tr> <tr> <td>成長型</td> <td>年率1.620%(税込)(年率1.500%(税抜))</td> </tr> </tbody> </table>	信託報酬率		安定型	年率1.404%(税込)(年率1.300%(税抜))	安定成長型	年率1.512%(税込)(年率1.400%(税抜))	成長型	年率1.620%(税込)(年率1.500%(税抜))
	信託報酬率									
安定型	年率1.404%(税込)(年率1.300%(税抜))									
安定成長型	年率1.512%(税込)(年率1.400%(税抜))									
成長型	年率1.620%(税込)(年率1.500%(税抜))									
投資対象とする 投資信託証券	各ファンドの投資対象ファンドの純資産総額に対して年率0.30%±0.10%程度(税込)									
実質的な負担	各ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率をかけた額となります。									
		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>安定型</td> <td>年率1.704%±0.10%程度(税込)(概算)</td> </tr> <tr> <td>安定成長型</td> <td>年率1.812%±0.10%程度(税込)(概算)</td> </tr> <tr> <td>成長型</td> <td>年率1.920%±0.10%程度(税込)(概算)</td> </tr> </tbody> </table>	安定型	年率1.704%±0.10%程度(税込)(概算)	安定成長型	年率1.812%±0.10%程度(税込)(概算)	成長型	年率1.920%±0.10%程度(税込)(概算)		
	安定型	年率1.704%±0.10%程度(税込)(概算)								
安定成長型	年率1.812%±0.10%程度(税込)(概算)									
成長型	年率1.920%±0.10%程度(税込)(概算)									
※各ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。										
その他の費用・ 手数料	監査費用、有価証券等の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等についても各ファンドが負担します。 監査費用は、日々の純資産総額に対して、年率0.0108%(税込)(年率0.0100%(税抜))をかけた額とします。 ※監査費用以外のその他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 ※監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。									

※上記の概算は、各ファンドが投資対象とする投資信託証券における信託(管理)報酬率を含めた実質的な信託報酬率を、各ファンドの8資産への基本資産配分比率に基づき算出したものです。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることなどから、実質的な信託報酬率は変動することがあり、あらかじめ上限額等を記載することができません。そのため、実質的な信託報酬率は概算で表示しています。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

追加型投信／内外／資産複合

Smart Quality

スマート・クオリティ・オープン 愛称：スマラップ

(安定型)(安定成長型)(成長型)

※スマート・クオリティ・オープン(安定型)を「安定型」、スマート・クオリティ・オープン(安定成長型)を「安定成長型」およびスマート・クオリティ・オープン(成長型)を「成長型」、ならびにこれらを総称して「当ファンド」または「スマート・クオリティ・オープン」ということがあります。また、各々を「各ファンド」ということがあります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ◆委託会社 三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
- ◆販売会社 販売会社の照会先は以下の通りです。
三菱UFJ国際投信株式会社
TEL:0120-759311(フリーダイヤル)
受付時間／営業日の9:00~17:00
ホームページアドレス：<http://www.am.mufj.jp/>
- ◆受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ◆投資顧問会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

販売会社(お申し込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
おきなわ証券株式会社	金融商品取引業者 沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
株式会社三菱東京UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○		○	

2015年8月13日現在。今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

「本資料に関してご留意頂きたい事項」

本資料は三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。なお、以下の点にもご留意ください。

- 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。